

令和3年度とくしま教育の日（教育週間）実施事業について

教 育 政 策 課

令和3年度とくしま教育の日（教育週間）実施事業について

1 目的

「とくしま教育の日を定める条例」により、11月1日を「とくしま教育の日」、11月1日から7日までの一週間を「とくしま教育週間」と定めている。

この期間に、県民の教育に対する理解を深めるとともに、学校教育及び社会教育の振興の機運を醸成し、その充実と発展を図るため、教育に関する事業を集中的に実施する。

また、市町村教育委員会や関係団体の協力の下、前後の10月・11月に多様な関連事業を実施する。

2 主な事業

○アイデア募集

「一人一台端末を使った『学び』のアイデア」募集(10~11月)

○「まなびの丘フェスティバル2021」(10/30～11/14)

○全国高等学校総合体育大会カウントダウンイベント(11/6)

○Tokushima 世界への扉プロジェクト(11/7、11/14、11/25 オンライン開催)

○高校生産業教育展(11月オンライン開催) ほか

3 情報発信の強化

(1) 「とくしま教育の日」ホームページの充実

①多様な事業を集約し紹介(851事業：9/6現在)

②「とくしま教育の日」アピール動画の作成・配信

③各校におけるGIGAスクール構想の取組紹介

(2) 一人一台端末の活用

周知用リーフレット(PDF)を作成し、全ての小・中・高・特別支援学校の児童生徒の端末にメールで配信

(3) その他

①広報パネルの掲示(県庁ふれあいセンター)

②懸垂幕の掲示(城東高校、徳島科学技術高校)

③教育委員会(学校教育課)LINEで情報発信、「一人一台端末を使った『学び』のアイデア」募集

4 今後のスケジュール

○10月上旬

「とくしま教育の日」マスコミ資料提供

○10～11月

関連事業実施、アイデア募集

○12月

アイデア作品選考・表彰